

「新景観政策の更なる進化」に関する日本サウンドスケープ協会の意見

提言：視覚以外の感覚をも総合的に勘案した政策を打ちだすべきこと。

理由：「新景観政策の更なる進化」検討委員会にあてた京都市長の諮問書において、“ただ見るだけでなく、「感じる」景観、「生きた」景観など、景観の捉え方も広がってきています。”という認識が示されています。これは既往の景観観が、視覚偏重であることへの反省と将来の展望を示したものと解せられ、まったく正当な認識である、と存じます。ところが、4回開催された委員会の議事を拝見しますと、この点についての議論が深められてはいないのではないかと、との懸念を払拭できません。

風景は、本来、人間の総合的感覚によって感じ、享受されるものであるものの、そのなかで視覚を重視した景観概念がまず保全すべき価値として取り上げられたのには、それなりに理由のあることではありましょう。しかし景観政策を進化させるとするならば、市長の「諮問書」にあるように、視覚以外の感覚要素も景観政策に取り入れる方向を打ち出す時期にあるのではないかと、と考える次第です。

視覚以外の感覚要素のうち、聴覚については「サウンドスケープ（音風景）」概念が景観政策に対して有効性をもつと存じます。サウンドスケープ概念がカナダの作曲家によって提唱されてすでに半世紀になります。その間に世界中でさまざまな議論と実践がなされてまいりました。日本では、世界に先駆けて日本サウンドスケープ協会が1993年に設立され、研究や実践の活動を行ってまいりました。同協会は、今もサウンドスケープ関連の組織としては世界最大の規模を誇っています。これにより知られるように、日本のサウンドスケープ研究と実践は、世界の中でももっとも活発で、蓄積があります。

サウンドスケープは、「どのように聴かれ、理解されるかに重点を置いた音の環境」と定義されるように、聴く主体に重きをおいた音環境です。これは「騒音」概念と音響工学が音環境を語るにおいて不十分であるとの批判的反省に立って提唱された概念で、聴覚的環境を議論するときの概念装置として有効である、と認められています。また「生きられた音風景」を取り上げた研究もサウンドスケープ概念に基づいてなされました。

京都は、国内ではサウンドスケープ研究が最もよく行われたフィールドのひとつです。それはこの町が、美しい視覚的環境資源と併せて、豊かな音の資源を環境中にもっているからにほかなりません。新しい景観政策に聴覚的側面を取り入れるにふさわしい町と言えましょう。新景観政策にそのような研究成果を援用することも可能でございます。

従来、聴覚的景観が議論の場に乗ってこなかったのは、聴覚的景観がないのでも、人々がそれに価値を置いていないのでもなく、それを論じる概念と言葉と認識が十分でなかったのが大きいと思われまます。しかし現在ではそういった障害は相当程度取り除かれていると考えます。貴委員会においては「新景観政策の更なる進化」にあたって「感じる」景観をも含めてご検討され、まずは聴覚的景観に配慮した方向を打ち出していきたいと存じます。

概念的な政策論にサウンドスケープ概念を組み込むことはもちろん可能ですが、かりに聴覚的景観行政に対する具体策の可能性を考えるとするならば以下の事例が挙げられます。看板の規制には、建築物から拡声器等で外部に発せられる音が対応し、街並みの修景保全

においては、建築材・道路材やデザインを工夫して街路の音の響きを保全することが対応します。そういった聴覚的側面を今後の景観政策に取り入れていただけるようお願いいたします。

最後に、必要なら日本サウンドスケープ協会として協力を惜しむものではないことを附言して筆を擱きます。